

指定通常規模型通所介護事業 利用料金

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金の1割又は2割又は3割です。ただし、介護保険の給付の範囲を越えたサービス利用は全額自己負担となります。

基本料金及び利用者負担額

区分	基本料金	利用者負担額
要介護1	5,840円	584円
要介護2	6,890円	689円
要介護3	7,960円	796円
要介護4	9,010円	901円
要介護5	10,080円	1,008円

※利用者負担2割の方は、利用者負担額は2倍、3割の方は3倍です。

- (1) 入浴介助加算 1回あたり400円（利用者負担額は40円）
- (2) サービス提供体制強化加算Ⅰ 1日あたり220円（利用者負担額は22円）
- (3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）料金の9.2%
- (4) 地域加算（6級地）料金の2.7%
- (5) 個別機能訓練加算（Ⅰ）イ 1日あたり560円（利用者負担額は56円）
個別機能訓練加算（Ⅱ） 1月あたり200円（利用者負担額は20円）
- (6) 口腔機能向上加算（Ⅱ）1回あたり1,600円※月2回まで（利用者負担額は160円）
- (7) 科学的介護推進体制加算 1月あたり400円（利用者負担額は40円）
- (8) 食材料費 1食あたり790円（全額自己負担です）

※その他、レクリエーションにかかる費用等は全額自己負担となります。

送迎減算 片道につき470円減額（自己負担額は47円減額です）